

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水興産株式会社 代表取締役 清水唯雄
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35 ザ・ヨコハマタワーズW 4205号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2018年12月10日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日総工産株式会社
証券コード	6569
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	清水興産株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35 ザ・ヨコハマタワーズW4205号
事務上の連絡先及び担当者名	日総工産株式会社 総務部 深田 内紋
電話番号	045-476-4511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2018年11月28日
訂正箇所	2018年12月5日に提出しました変更報告書 2の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 2

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 3

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため
担保契約等重要な契約の締結

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の締結

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,846,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,846,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,846,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,176,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,176,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,176,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2018年11月28日現在）	V	16,781,880
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		16.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		21.05

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2018年11月28日現在）	V	16,781,880
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		18.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.93

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2018年11月20日	普通株式	100,000	0.60	市場内	処分	
2018年11月28日	普通株式	330,000	1.97	市場外	処分	1,674

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2018年11月20日	普通株式	100,000	0.60	市場外	処分	1,712

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(1) ロックアップの合意について

みずほ証券株式会社に対して、2018年11月28日から2019年6月3日までの期間中、みずほ証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2018年11月28日付で差し入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(1) 引受契約の締結について

2018年11月28日付で、みずほ証券株式会社との間で330,000株の株式売出しに関する引受契約を締結しました（受渡期日：2018年12月11日）。

(2) ロックアップの合意について

みずほ証券株式会社に対して、2018年11月28日から2019年6月3日までの期間中、みずほ証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2018年11月28日付で差し入れております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	389,932
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	2017年10月16日付で株式分割1：10により、普通株式1,017,900株取得 2018年2月1日付で株式分割1：2により、普通株式1,131,000株取得 2018年3月16日付で売出しにより、普通株式324,000株処分 2018年3月23日付でグリーンシュエーション行使により、普通株式300,000株処分 2018年8月22日付で株式分割1：2により、普通株式1,638,000株取得 2018年11月20日付で売出しにより、普通株式100,000株処分 2018年11月28日付で売出しにより、普通株式330,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	389,932

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	389,932
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2017年10月16日付で株式分割1：10により、普通株式1,017,900株取得 2018年2月1日付で株式分割1：2により、普通株式1,131,000株取得 2018年3月16日付で売出しにより、普通株式324,000株処分 2018年3月23日付でグリーンシュエーション行使により、普通株式300,000株処分 2018年8月22日付で株式分割1：2により、普通株式1,638,000株取得 2018年11月20日付で売出しにより、普通株式100,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	389,932